

会員表彰制度について

【会員表彰制度とは】

大分県言語聴覚士協会関連の活動、協会が認めるプロボノ活動等に参加し貢献した会員、言語聴覚療法の専門性の研鑽に努めた会員の功績を称え表彰する制度

【方法】

下記のポイント対象の活動に参加しポイントを取得
取得したポイントはカードに記入し自己管理
ポイントカードは定期総会時に受付で提出
取得したポイント総数により上位3名を表彰
(ポイント有効期間：定期総会から来年度の定期総会までの約1年間)

【ポイント対象となる活動】 ※各1ポイント

大分県言語聴覚士協会主催の研修会
当事者・家族会（なし会等）関連の活動
他団体との事業（げんきフェア、POS 合同研修会等）
各種学会に参加
学会発表、論文発表
サポートスタッフ活動
各部会に参加

【ポイント取得方法、ポイントの取り扱いについて】

ポイント対象の活動に参加した場合1ポイント取得
※下記のような場合は参加分1ポイントと追加でもう1ポイント取得
→最大2ポイントまで同時に取得可能

例1) 日本言語聴覚学会に参加 + 同学会で発表

$$\begin{array}{ccccccc} & \downarrow & & & \downarrow & & \\ & 1P & & + & 1P & = & 2P \end{array}$$

例2) 研修会に参加 + 企画・運営に携わったサポートスタッフ

$$\begin{array}{ccc} \downarrow & & \downarrow \\ 1P & + & 1P \\ & & = 2P \end{array}$$

【カード記入方法】

例) 6月26～27日に第16回日本言語聴覚学会に参加、発表をした

例) 7月25日に認知症サポーター養成講座に参加、運営スタッフとして準備も行った

日付	内容	参加	スタッフ	発表	サイン
6/26、27	第16回日本言語聴覚学会	○		○	
7/25	認知症サポーター養成講座	○	○		印

※サイン欄以外は自己記入

※参加した活動内容を記載し参加に○、サポートスタッフとして携わった場合はスタッフ欄に○、学会等で発表した場合は発表欄に○を記入

※他会が主催している研修や学会に参加した場合、参加証明書又は領収書等参加を証明できるものをカード提出時に併せて提出

※県士会主催の研修会等に参加した場合は受付にてカードを提出し、印鑑を押してもらう

【表彰について】

年に1回定期総会時にポイント総数上位3名を表彰、褒賞品贈呈

【会員表彰制度についての問い合わせ先】

福利厚生部 寺岡まで

所属：明野中央病院 リハビリテーション科

TEL：097-558-3211 Email：akriha@fat.coara.or.jp